

令和6年2月7日

短期入所 ご利用者の皆さま

西宮すなご医療福祉センター
院長 田中勝治

短期入所利用日変更について（お知らせ）

平素は当センター短期入所をご利用いただきありがとうございます。

さて、短期入所につきまして、現在利用受入れ日を月曜日から土曜日（休日を除く）と定めておりますが、令和6年4月1日より月曜日から金曜日（休日を除く）に変更させていただきます。

ご利用者の皆さまには、ご不便、ご不自由をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも変わらずご利用いただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月31日まで	月曜日から土曜日
令和6年4月1日から	月曜日から <u>金曜日</u>

<お問い合わせ>

西宮すなご医療福祉センター
相談支援課担当 坂田/種橋
TEL 0798-47-9959